

清掃一組における基本計画の位置づけ

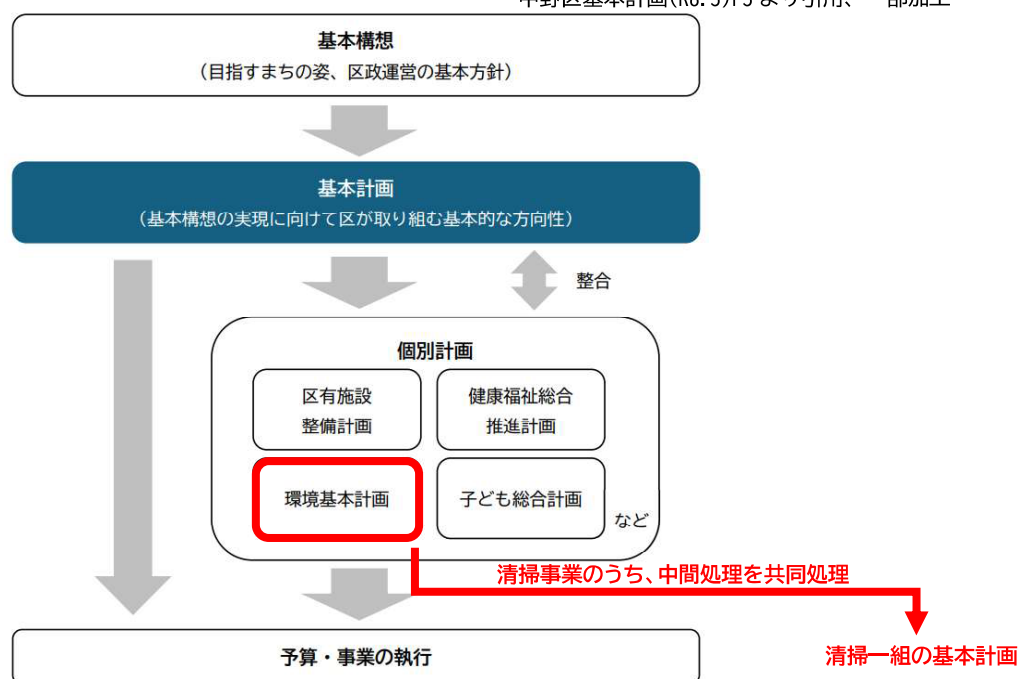
基本計画は、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」とします。）の経営理念である「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」の実現に向け、清掃一組を取り巻く環境と清掃一組の現状から、取り組むべき課題と方向性を示した総合的な計画です。

清掃一組の基幹的な計画である「一般廃棄物処理基本計画」「財政計画」「人材育成計画」及び個別の分野別の事業計画や方針を包括した最上位の計画として位置づけています。

23区

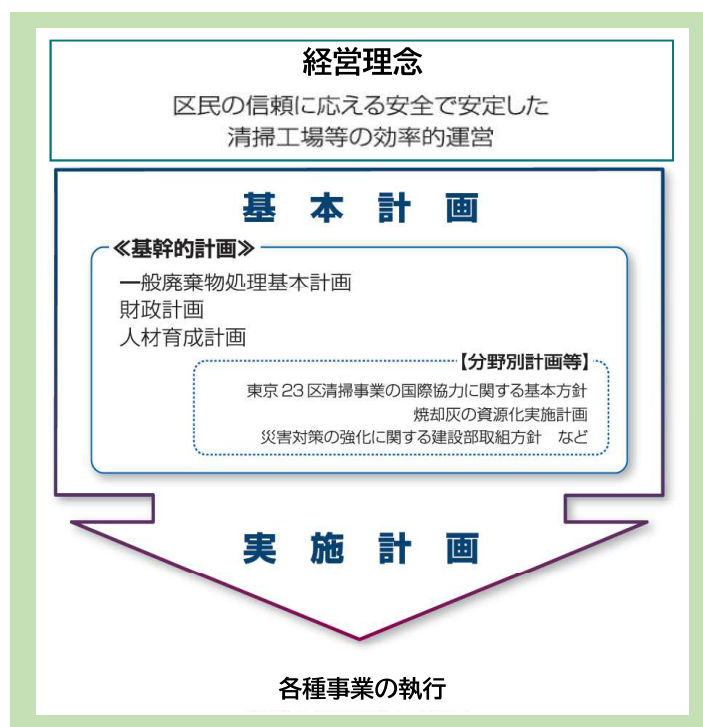
住民に身近な事務事業を総合的に実施する**基礎的自治体**

中野区基本計画(R8. 3)P3 より引用、一部加工



清掃一組

23区から排出された可燃ごみ等の処理施設の整備及び管理運営を共同で行うために設置された**一部事務組合**

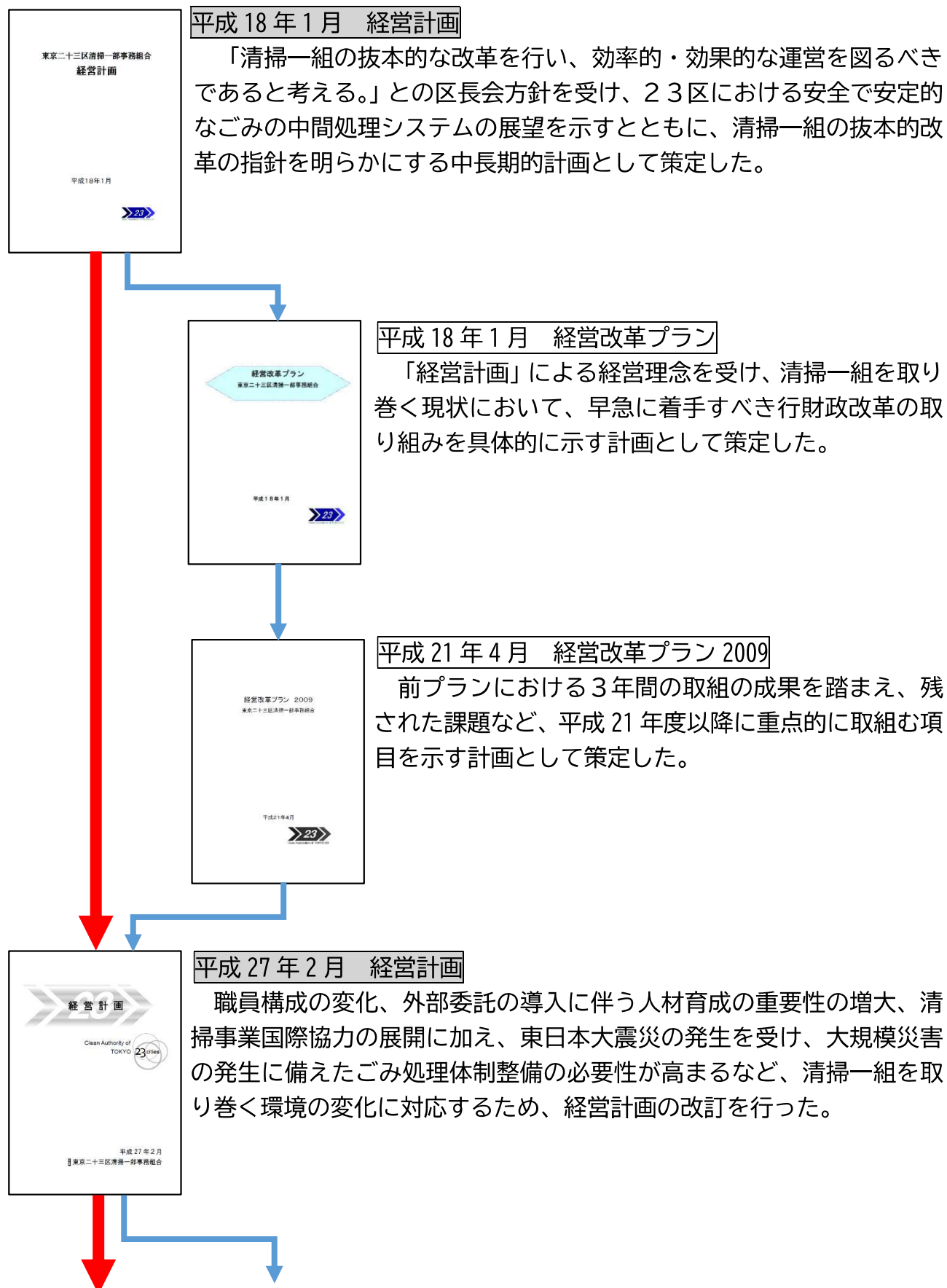


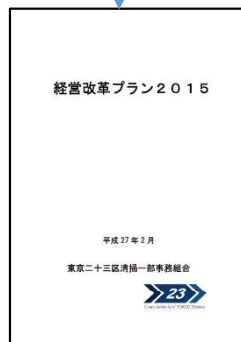
基本計画の変遷（参考）

計 画 名		策 定 時 期	計 画 期 間
経営計画		平成 18 年 1 月	平成 18 年度～令和 2 年度
	経営改革プラン	平成 18 年 1 月	平成 18 年度～平成 20 年度
	経営改革プラン 2009	平成 21 年 4 月	計画期間を定めず、必要に応じて改定 ※毎年度、個別事業の見直しを実施
経営計画（改訂）		平成 27 年 2 月	平成 27 年度～令和 2 年度
	経営改革プラン 2015	平成 27 年 2 月	平成 27 年度～令和 2 年度 ※毎年度、個別事業の見直しを実施
基本計画		令和 3 年 2 月	令和 3 年度～令和 17 年度
	実施計画	令和 3 年 2 月	令和 3 年度～令和 8 年度（1 年延長） ※毎年度、個別事業の見直しを実施
基本計画（一部改定）		令和 8 年度中	令和 3 年度～令和 17 年度
	実施計画 2027	令和 8 年度中	令和 9 年度～令和 11 年度 ※毎年度、個別事業の見直しを実施

今回の改定範囲 ※一部改定(マイナーアップデート)を行います。

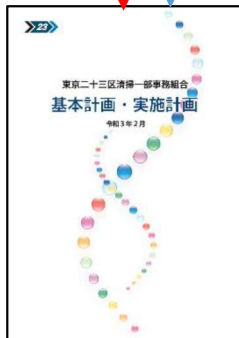
計画の策定・改定の変遷について（参考）





平成 27 年 2 月 経営改革プラン 2015

経営理念及び経営計画の4つの基本方針を受け、引き続き行財政改革に取り組むとともに、安全で安定的な工場等の運営を実現していくための重点的取組を具体的に示す計画として策定した。



令和 3 年 2 月 基本計画・実施計画

新型コロナウイルス感染症が拡大し、社会全体が先の見通せない不安と混乱の社会情勢の中、自らの社会的使命を果たし、目指すべき姿とその実現に向けた取組を着実に進めるため、新たな中長期の総合的な計画として策定した。

作成中

令和 8 年度中 基本計画

コロナ禍が終息し、新しい生活様式が定着した一方、物価高騰や労務単価上昇に伴う施設整備費の増加、少子高齢化を背景とした人材獲得競争の激化など、清掃一組を取り巻く環境は大きく変化していることから、最新の社会・経済情勢に対応し、これからの清掃一組が目指すべき姿とその実現に向けた手法を明確にするために、基本計画を改定する。

作成中

令和 8 年度中 実施計画

経営改革の取組なども踏まえ、改定後の基本計画における施策を実現するための個別事業を具体的に示す計画として、実施計画を策定する。

今回の改定範囲